concerning the Budget, Auditing and Accounting 3. have Grade A, B or C “offer of services etc” in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Single qualification for every ministry and agency)

⑻　Contact point for the notice : Nakamura Ryohei, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

○第２号（№２）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　購入等件名及び数量

インターネット上の偽・誤情報対策を踏まえたＩＣＴリテラシー向上に資する周知広報業務の請負　一式

⑶、⑷及び⑸　第１号の１⑶、⑷及び⑸に同じ。

⑹　開札の日時及び場所　令和８年10月28日午後２時00分　総務省大臣官房会計課入札室

２　第１号の２に同じ。

３　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている提案書等を令和８年10月８日から10月16日午後５時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、下記６に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された提案書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

４から６まで　第１号の４から６までに同じ。

７　その他

⑴から⑹まで　第１号の⑴から⑹までに同じ。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

⑻　詳細は入札説明書による。

８　Summary

⑴, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺ And ⑻　The same with the notice above (No. 1)

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Service contract for public relations on “Raising awareness of measures against disinformation and misinformation and improving ICT literacy” 1 set.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年９月15日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　藤田　正人

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第167号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　桂林書院登記六法（令和９年版）3,940部ほかの供給　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　仕様書による。

⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達係　大尻　電話03―3580―4128

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムにて公告日より交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑷　入札書の受領期限　令和８年11月９日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和８年11月10日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す証明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子調達システムの利用　電子調達システムを利用することができる案件である。

⑼　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Masato, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3,940 copies of Statute on the Registration of Japan, 2027 ed etc. 1 set

⑷　Delivery period : The period will be specified later.

⑸　Delivery place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ⓐNot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⓑNot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⓒHave Grade A or B “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. ⓓMeet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.